

1 肺結核について正確な知識を持とう

■ 肺結核とはどんな病気ですか。

肺結核は呼吸と共に吸い込んだ結核菌が肺で増殖することで起こる感染症です。発病すると、全身倦怠感や微熱、咳や体重減少などの症状を起こします。血液検査・痰の検査・ツベルクリン検査・レントゲン検査などで診断します。肺結核で、排菌がある場合は、他の人に感染することがあります。

「結核は過去の病気」という印象がありますが、最近でも、病院内や学校、職場などで患者が発生しています。結核患者が発生した場合は「感染症法」に従って、保健所の指導のもと接触者健診などを行います。

■ 病院で「結核の疑いがある」「結核にかかっている」と言われました。どうしたらいいですか。

上司を通じて健康管理室や人事部など、担当部署に連絡してください。培養検査などで、感染性がないことが確定するまでは、出社は控えて下さい。

感染性がある場合（排菌がある場合）は入院して治療を行います。適切な治療を続け、症状や排菌がなくなったことが確認されるまで出社は控えてください。

感染性がない場合は出社できますが、結核の治療中は時間外労働の制限などが必要です。主治医と相談の上、健康管理室など担当部署に連絡してください。

■ 職場で結核の患者が出ました。これからどうなるのですか。

その患者に感染性があるかどうかで対応が異なります。

感染性があると診断された場合は、感染の広がりを防ぐために、保健所の指導のもと、次のような手順で接触者健診が行われます。

1. 感染性（排菌）の有無を確認。感染性がない場合はここで終了。
2. 感染性がある場合は接触者をリストアップ。
（乳幼児や基礎疾患のあるハイリスク者、濃厚接触者、通常接触者）
3. 患者の感染力の強さに応じて健診の対象者を定め、2ヶ月以降に接触者健診を実施（血液検査またはツベルクリン反応検査）。
4. 接触者健診の結果、感染の疑いがある場合は、半年ごとに胸部レントゲン検査を行い、2年間追跡する。発病を防ぐため予防内服を行うこともある。

■ どうすれば結核がうつるのを予防できますか。

結核に感染していても、ほとんどの人は発病しません。

免疫力が低下していると発病しやすいので、規則正しい生活をするのが大切です。糖尿病がある人は、主治医と相談して、血糖値をしっかりコントロールしてください。

2

肺結核について正確な知識を持とう

■ 結核の「感染」と「発病」は違うのですか。

感染とは結核菌が体の中に入り込んだ状態のことを言います。結核菌に接触しても必ず感染するわけではありません。感染したかどうかは血液検査やツベルクリン検査や血液検査でわかります。

もし感染していても、ほとんどのケースでは発病しません。発病を防ぐため、規則正しい生活を送るようにします。そのため、残業制限や出張制限を行います。また最近では、結核の発病を予防するため、感染者に対して内服治療を行うこともあります。

発病した場合は、全身倦怠感、微熱、咳、体重減少などの症状が出ます。このような症状が2週間以上続いた場合は必ず病院を受診して下さい。

■ 職場で結核の患者が出ました。私から家族にうつらないでしょうか。

感染性があるのは、結核を発病して、さらに排菌のある人だけです。

職場で結核患者に接触しただけ、あるいは結核菌に感染しただけでは、あなたから他の人にうつることはありません。

■ 職場で結核の患者が出ました。接触者健診を行うのは2ヶ月後だそうです。その間、何もしなくて大丈夫ですか。

感染したかどうかは、2ヶ月たないと検査結果に現れません。そのため、接触者健診は2ヶ月後以降に行います。もしも、現在あなたが結核菌に感染していたとしても、発病しない限り、他の人にうつることはありません。

■ 職場で結核の患者が出ましたが「感染性がないので健康診断はしない」そうです。同じ部屋で仕事をして大丈夫でしょうか。

結核を発病していても、患者の唾液や痰にまじって結核菌が空気中に出ない限り、他の人にうつることはありません。感染性がないと診断された場合には、入社も可能ですし、接触者健診も行いません。

心配なこと、相談したいことなどがあれば、健康管理室までお問い合わせ下さい。

参考：「[感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き 2014年3月 改訂5版](#)」

第1版：2008年3月30日

第2版：2009年1月8日

第3版：2010年10月12日

第4版：2017年7月25日